

## 飯能市土地区画整理事業ニュース

平成23年11月15日号

(岩沢北部・岩沢南部地区合併号)

- ◆主な事業の状況
- ◆市道 1-1925 号線工事
- ◆岩沢南部審議会開催
- ◆事務所からのお知らせ
- ◇上下水道工事のお知らせ

岩沢地区のまちづくりにつきましては、今年度より継続地区、除外地区共に本格的な工事等に着手することができました。両地区に関し、多くの方々よりご協力をいただき感謝申し上げます。引き続きのご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

### 主な事業の状況

【区画整理継続地区】区画整理地内において、現場での測量作業を実施しています。これは、換地設計に伴いそれぞれの仮換地（案）に基づき正確な面積を算出するための重要な測量になります。併せて計画道路や宅地の高さを設定するための測量作業も実施しています。現地調査、測量に際して皆様の土地に立入る場合がありますが、ご理解ご協力をお願いします。

この測量が完了すると、仮換地（案）の正式なデータとして確定します。皆様には、確定したデータを基にお示しさせていただく予定です。これにより、事業の進捗に併せて仮換地指定を行う区域を拡大し、移転や工事を進めてまいります。

現在は、主に市道 1-1925 号線沿い（白鳥幼稚園周辺）や入間川に近接する阿須小久保線の周辺、区画道路用地を確保するため建物移転等をそれぞれ実施しています。

工事については、市道 1-1925 号線や前原市営住宅内、双柳岩沢線の一部周辺において施工しています。特に工事期間中は、ご不便をお掛けいたしますが、ご協力をお願いします。

また字加能理、字樋ノ口において埋蔵文化財の発掘調査が行われています。市内でも岩沢地区は有数の遺跡が埋蔵されており、今回の発掘では、「奈良・縄文時代の遺跡」が多数発掘されています。ご興味のある方は、ぜひこの機会にご覧ください。

★お問い合わせ先 市役所生涯学習課 文化財担当 042(973)2111 内線371

【除外地区】都市計画道路双柳岩沢線整備に伴う説明会を関係する権利者の皆様方を対象に開催いたしました。説明会では、整備の概要や整備手法、用地取得等に伴う補償などについて説明を行いました。併せて、4m 道路の整備に向けた説明会も開催しました。今後、境界立会のお願いや測量等を実施することになります。

主要路線の一部道路について、用地測量・路線測量を行います。該当する土地所有者の皆様には、事務所より境界立会い等のご通知を直接させていただきますのでご協力をお願いします。

## ★★ 岩沢南部土地区画整理地内の状況についてお知らせします ★★

### 市道 1-1925 号線側溝整備及び下水道工事を行います

岩沢グラウンドから白鳥幼稚園方面へ北上する道路等の工事を行います。工事の概要は、道路側溝等の雨水対策及び污水管布設工事となります。また、1-1925号線周辺、市営住宅周辺の下水道工事も実施しますのでよろしくお願い致します。

工事期間中はとりわけ、通学通園時の時間帯に歩行者や車両の通行に大変ご不便をお掛けいたします。施工中は、安全対策等十分な配慮に心掛け工事を行いますのでご理解、ご協力をお願いいたします。

※工事時期 平成23年12月下旬から平成24年3月下旬頃を予定

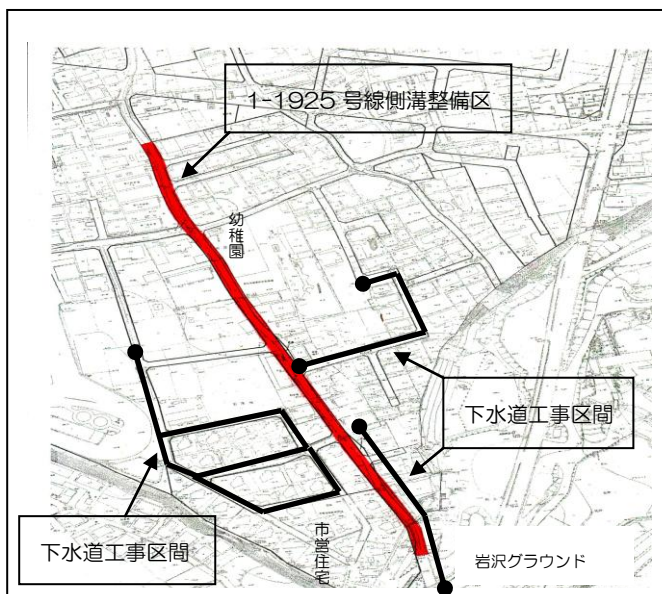
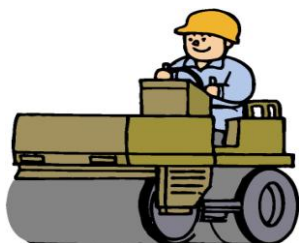
下水道工事は10月中旬から2月下旬を予定（下水道工事は1-1925号線外の区間があります。）

※工事の詳細については、土地区画整理事務所までお問い合わせください。

なお、下水道工事に関するお問い合わせは、市下水道課までお願いします。

（工事時期、工事概要については、若干の変更の場合があります。）

#### 案内図



### 換地設計に基づく事業計画の変更

前号でもお知らせいたしました、換地設計に基づく事業計画の変更については、県との事前協議を概ね終了しました。

皆様には、事業計画の変更に係るスケジュールなどを随時この紙面においてお知らせいたします。また、この変更に伴い区画整理施行区域の一部見直しも併せて行います。

## 岩沢南部地区の審議会を開催しました

岩沢南部土地区画整理審議会委員の任期満了に伴う改選が行われ、新体制での第1回目の審議会が10月28日（金）に開催されました。

議事としては、会長及び職務代理の選出、議席の決定を行い、下表のとおりとなりました。また、報告事項として南部地区の進捗状況と今後の予定について行いました。

報告の内容は、主に工事や委託業務を中心とした進捗状況、西武線を横断する都市計画道路の鉄道事業者との協議の状況等について報告しました。

### 審議会委員名簿

議席番号	氏名（居住地）	役職
1	吉田親義（大字双柳）	会長（学識経験者）
2	岩澤太郎（大字岩沢）	会長職務代理（所有権者）
3	雨間正男（大字岩沢）	委員（所有権者）
4	雙木一夫（大字岩沢）	委員（所有権者）
5	外園 惘（川越市）	委員（学識経験者）
6	岡野保則（大字岩沢）	委員（所有権者）
7	江原信明（大字岩沢）	委員（所有権者）
8	小熊和明（大字岩沢）	委員（所有権者）

※定数は10人ですが2人欠員となっています。

### 事務所からの お知らせ

## 〇市長ほっとミーティングでのご質問等について

市長ほっとミーティングにおいて、岩沢地区のまちづくりに関するご質問をお受けしました。主なものについてお知らせします。

質問①：事業を見直して「20年で完了させる計画」と伺っているが、本当に完了できるのですか。

市の回答：事業の見直しは、土地利用を早く図れることを目標に、現況を重視し20年で事業が完了できるような計画とさせていただきました。皆様のご協力を得ながら仮換地の指定や工事等を推進し、この期間で事業が完了できるよう努力してまいります。

質問②：事業が長期化し思うような土地利用を図ることができないが、市としてどう対応していくのですか。

市の回答：長く土地利用が図れない状況でありましたが、見直しを行い移転や工事の着手、仮換地案の提示等、皆様の土地が早く有効活用ができますよう努力してまいります。

質問③：除外された地区で、幅員4m未満の道路整備の時期はいつ頃ですか。

市の回答：幅員4m未満の道路については、セットバックをしていただき、寄附をお願い

することになります。整備については、下水道工事に併せて行うこととなります。

## ○阿岩橋の架替え工事について



(岩沢側より阿須方面を望む)

阿岩橋の架替え工事につきまして、下部工（橋脚2基、橋台2基）が平成22年度末に完成いたしました。上部工の工事については、7月に工場での製作を終え、10月から架設桁架設工法により右岸側（阿須側）より順次、架設を行い、来年3月の完成を予定しています。

工事中は、橋の通行等に十分な注意をお願いします。

工事に関する問い合わせ：道路建設課  
道路担当 042-973-2111(代)

## ○建築行為等（開発行為等）を行う際はご注意願います

### ☆区画整理継続地区☆

区画整理事業の施行地区内において建築行為（開発行為）及びブロック塀やフェンス等、工作物の設置をしようとする場合は、土地区画整理法第76条の許可申請が必要となります。建築行為等をご検討されている方は、必ず計画を具体化する前に土地区画整理事務所にご相談ください。

### ☆区画整理除外地区☆

区画整理事業から除外された地区で建築行為等を行う場合は、地区計画による制限を受けることとなります。また、都市計画道路予定地での建築行為等についても、都市計画法に基づく建築制限を受けることとなります。建築等をご検討されている方は、必ず計画を具体化する前に土地区画整理事務所または都市計画課にご相談ください。

### 地区計画による制限[建築物等に関する事項]

建築物の敷地面積の最低限度	120㎡（新たに分筆する際にはご注意ください。）
壁面の位置の制限	建築物の外壁もしくはこれに代わる柱の面から、地区施設（道路）境界及び隣地境界までの距離は0.5m以上とする。
垣又は柵の構造の制限	地区施設（道路）に面する垣又は柵の構造は次に掲げるものとする。 (1) 生垣 (2) 鉄柵、金網等の透視可能なフェンスで、宅地の地盤高からの高さは1.5m以下のもの（基礎の高さは、0.6m以下とする。）

編集発行 飯能市土地区画整理事務所

住所 飯能市大字笠縫112-1 電話 042(973)8682